

議員歳費は「給与」ではありません

私たち兵庫県議会議員には、歳費として月々84万円が支給されております。

新聞報道などでは、これを「議員報酬」と表現される場合が殆どです。しかし、事務所の家賃や人件費などの政治活動に関する経費は、この歳費の中から支払わなくてはなりません。

私の場合、税引き後の歳費振込額は約50万円、政治活動費は月々平均40万円です。議員歳費とは報酬ではなく、いわば月当たりの売り上げなのです。その上、これらの経費は税制上の経費としては一切認められておりません。それに加え、来たる選挙にも備えなければならない現状です。

そこで、大変心苦しいのですが、政治活動を支えるためのご寄付をお願い申し上げたく存じます。何卒、ご理解を賜りますれば幸甚です。

個人献金は、税制上の優遇を受けられます

個人献金には、税制上の優遇措置として「**寄付控除**」を受けることができます。

毎年12月末までに賜った長瀬たけしへのご寄付には、自由民主党兵庫県神戸市東灘区第一支部から申請されて公印が押された「**控除証明書**」が発行され、概ね翌年1月末までにお手許にお届けさせていただきます。

この証明書をもって確定申告をして頂ければ、「**寄付控除**」をお受けになることができます。詳しくは、長瀬たけし事務所へお問い合わせください。

※企業団体さまの寄付は控除対象外ですが、パーティー券の購入は損金計上できます。

恐縮
ですが
ご寄付
政治
献金
の
お願い



お振込
口座

尼崎信用金庫 深江支店 〈普通〉4060956
名義：自由民主党兵庫県神戸市東灘区第一支部
代表者 長瀬 猛

〈お問い合わせ先〉

〒658-0013 神戸市東灘区深江北町3丁目4-16
電話：078-435-6380 FAX：078-435-6381
長瀬たけし事務所 E-mail:nagase_takeshi@yahoo.co.jp